

# 「チャイルドフィルター」利用規約

「チャイルドフィルター」利用規約（以下「本規約」といいます）は、お客様（以下「甲」といいます）が、一般社団法人サイバーセキュリティ財団（以下「乙」といいます）の提供するソフトウェア「チャイルドフィルター」（以下「本ソフトウェア」といいます）及びサービスを利用するに当たり、その利用条件を定めたものです。

本ソフトウェアをインストールすることで、甲は本規約の内容について同意したものとみなし、この場合にのみ、甲は、本ソフトウェア、本ソフトウェアのマニュアル等の印刷物に記載されている情報等をご利用になることができます。

本規約に同意されない場合は、本ソフトウェアをインストールは行わないでください。

甲が本規約に同意した場合、甲乙間で、本規約を契約内容とするソフトウェア利用契約（以下「本契約」といいます）が締結されるものとします。

本規約は、ご利用開始前に甲乙間でなされた全ての協議、合意及び説明並びに一方から他方に提供された資料に優先して適用されるものとします。

## 第1条（ライセンスの許諾）

- 1.甲が本規約の内容に従うことを前提として、乙は、甲に対して、本ソフトウェアを情報端末（以下「クライアント機器」といいます）にインストールして日本国内において利用する非独占的で譲渡不能なライセンスを許諾します。
- 2.本ソフトウェアは、2台以上のクライアント端末において同時に利用できません。利用する端末毎にチャイルドフィルターの申し込みが必要となります。
- 3.甲は、自らの責任及び費用にて、クライアント端末がインターネットに接続するために必要な情報機器、プログラム、通信手段等を用意し、適切に設置、操作しなければならないものとし、乙は、当該機器等に関して、一切の責任を負わないものとします。

## 第2条（期間及び終了と解約に関して）

- 1.本契約の契約期間は、利用開始の手続を甲が完了した日から1年間とし、以降甲の解約の申し出又は第7条の規定により本契約が解除されないかぎり1年間毎に自動更新するものとします。
- 2.甲の契約期間が更新されることなく満了となった場合、又は第7条の規定により本契約が解除された場合は、甲の本ソフトウェアに関するライセンスは消滅し、甲は、本ソフトウェア及び関連する複製物の全てを、乙の指示に従い返却又は廃棄することに同意するものとします。
- 3.解約は所定の方法により解約手続きを行うこととし、当該解約手続きの完了をもって、当該サービスの利用契約が解約されるものとします。その際、甲の本ソフトウェアに関するライセンスは消滅し、甲は、本ソフトウェア及び関連する複製物の全てを、乙の指示に従い返却又は廃棄することに同意するものとします。

### 第3条（禁止事項等）

1.乙は、甲が本ソフトウェアを利用するに際し、以下の各号に規定する行為をなすことを禁止します。また、甲は、乙が書面により事前に甲に通知することを前提に、本規約の規定の甲による遵守を確認するために乙が甲に対する監査を行う権利を有することに同意するものとします。

- (1)マニュアル等で乙から案内されていない方法、態様で利用すること。
  - (2)本規約に許諾されている場合を除き、本ソフトウェアの全部又は一部を複製すること。
  - (3)本ソフトウェアの全体又は部分的な改変をすること。
  - (4)本ソフトウェアをトレース、デバッグ、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、又は逆コンパイルすること。
  - (5)本ソフトウェアの知的財産権表示又は商標を削除すること。
  - (6)乙の事前の書面による同意なくして、本ソフトウェアに含まれる情報を第三者に開示すること。
  - (7)有償、無償を問わず、本ソフトウェアを乙の許諾なく、第三者にリース、レンタル、譲渡、引用、再許諾、再販売その他の方法で利用させること。
  - (8)乙の事前の書面による同意なくして、本ソフトウェアを第三者のために利用し、あるいは不特定多数を対象とした商業的目的の2次利用及び陳列開示等を行うこと。
  - (9)本ソフトウェアが旧バージョンのアップデート又はアップグレード版である場合に、乙の同意なく両バージョンを同時に利用すること。
2. 乙は、甲が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、甲による本ソフトウェアの利用を中止することができるものとします。
- (1)甲が実在する人物又は団体ではないこと。
  - (2)本ソフトウェアを含む乙の製品の利用契約に違反した過去があること。
  - (3)乙に提供した情報に、虚偽、誤り又は不足があること。
  - (4)甲が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、利用開始の手続が成年後見人によって行われておらず、又は利用開始の際に法定代理人、保佐人若しくは補助人の同意を得ていなかったこと。
  - (5)甲による本ソフトウェアの利用により、乙の業務の遂行上又は技術上支障があること。

### 第4条（保証）

本ソフトウェアは現状有姿のまま甲に提供されるものであり、乙は、甲に対して、本ソフトウェアに関して、動作保証、不具合・エラーの不存在の保証、利用目的・機器等への適合性の保証、利用結果の適格性若しくは信頼性の保証、本ソフトウェアによるフィルタリング結果の正確性についての保証、インターネット接続が停止・切断しないことの保証及び第三者権利侵害の不存在に係る保証を含む、明示若しくは黙示の、一切の保証、表明、約束等を行わないものとします。

### 第5条（中止・中断）

1.乙は、以下の各号のいずれかに該当する場合、事前の通知なく、甲による本ソフトウェアの利用を中止又は中断することができるものとします。

(1)本ソフトウェアを構成する情報システム（以下「本システム」といいます）の保守、点検、工事等を行うとき。

(2)本システムの不具合、第三者による本システムへの不正アクセス等があったとき。

(3)火災、停電、天災地変等の非常事態その他の不可抗力事由が発生したとき。

(4)法令又は官公庁の命令等による措置に基づき本ソフトウェア又は本システムが利用できないとき。

(5)その他、乙又は本システムの管理者が本システムの利用中止又は中断が必要であると判断したとき。

2.乙は、前項の中止又は中断により甲に損害が生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

## 第6条（機密情報）

1.本規約において「機密情報」とは、本規約に関連して、乙が甲に対して書面（電子メールを含みます）、電磁的記録媒体、口頭その他の手段により開示した技術上の情報、本ソフトウェアに関する情報又は、該当する場合において、本規約の存在若しくは内容をいいます。ただし、以下の各号に定める情報は機密情報に含まれません。

(1)甲が開示を受けた時点で、既に公知であった情報

(2)甲が開示を受けた後、甲の責めによらず公知となった情報

(3)甲が開示を受けた時点で、既に甲が合法的に取得していた情報

(4)機密情報によらず甲が独自に開発した情報

(5)甲が第三者より機密保持義務を課せられることなく合法的に提供された情報

2.甲は、機密情報を乙の事前の書面（電子メールを含みます）等による同意を得ることなく、第三者（乙の競合他社を含みますが、これに限定されません）に開示、提供又は漏えいしてはならず、本ソフトウェアの利用のために必要最小限度の範囲を超えて利用し又は複製してはなりません。

3.甲は、乙の書面（電子メールを含みます）による同意を得て機密情報を第三者に開示又は提供する場合、当該第三者に対して本規約における自己の義務と同等の義務を課し、かつ、これを遵守させるものとし、甲は、当該第三者の一切の行為につき、責任を負うものとします。

4.甲は、本契約が終了したとき又は乙が要求したときに、乙の選択に従い、速やかに機密情報（複製物を含みます）を相手方に返還又は破棄（電磁的記録媒体の場合は消去）します。

5.甲が保有する個人情報乙が取り扱う際は、下記「お預かりする個人情報の取扱いについて」に従うものとします。

## 第7条（解除）

乙は、甲が以下の各号のいずれかに該当する場合、乙は、直ちに本契約を解除することができるものとします。

(1)本規約の規定のいずれかに違反したとき。

(2)虚偽の事項の通知や本契約を継続し難い重大な契約違反又は背信行為を行ったとき。

(3)乙に対して、正当な理由なく長時間若しくは複数回の電話をする、不当な義務を強要する、威嚇若しくは脅迫を行う等、乙の業務に支障をきたす行為を行ったとき。

(4)正当な理由なく本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。

(5)法令に違反し、又は公序良俗に反する行為を行ったとき。

(6)資産、信用、営業、組織、体制に重大な変化が生じ、本規約に基づく義務の履行が困難になるおそれがあると認められるとき。

(7)暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力との関係が認められるとき。

(8)その他、本契約を継続することが困難と認められる相当の事情が生じたとき。

## 第8条（免責）

1.乙は、本規約に関連して甲又は第三者が被ったあらゆる損害（事業利益の損失、事業の中断、データの損失その他金銭的損害を含みますが、これらに限定されません）について、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因のいかんを問わず、また、損害の発生の予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。

2.乙は、本ソフトウェアに対する第三者の権利侵害の主張に起因する損害、本ソフトウェアの不具合による損害、甲による本ソフトウェアの操作ミスに起因する損害、甲、乙若しくは第三者が設置、維持管理する機器装置の障害に起因する損害、第三者プログラムに起因する損害、ウイルス、ハッキングその他不正アクセス行為に起因する損害、本ソフトウェアに関するシステムの停止若しくは中断に起因する損害及び電気通信事業者、インターネット接続プロバイダー等の第三者に起因する損害についても前項と同様とします。

3.本ソフトウェアに誤字、脱字、位置ずれ等による表記上又は内容上の誤りがあったとしても、交換、修補等の対応は致しません。また、それにより甲又は甲以外の第三者に損害が生じたとしても、乙は一切その責任を負いません。

4.甲と乙は、乙が次の各号に掲げる事項について一切の保証を行っていないことをここに確認するものとします。

(1)甲が接続しようとする Web サイトが信頼できるサイトであること。

(2)甲の通信内容が完全に暗号化されていること。

(3)クライアント機器及びネットワーク環境に不具合、エラー又は障害が生じないこと。

## 第9条（著作権と知的財産権）

1.本ソフトウェアは、日本国の著作権法及び国際条約により保護されています。

2.本ソフトウェアの著作権等の知的財産権は乙又はその供給者が所有します。甲は、本規約に基づき、利用権を許諾されている範囲内で利用することができます。甲は本ソフトウェアの知的財産権に関する権利が甲に譲渡されるものではないことを了承するものとし、さらに甲は、本規約に明示的に規定されていない限り、本ソフトウェアに関するいかなる権利も甲が取得するものではないことを了承するものとします。

3.甲は、本ソフトウェアの全ての複製物に本ソフトウェアに表示されるものと同様の知的財産権が表示されることに同意するものとします。

4.甲は、本規約で明示的に付与された権利を除き本ソフトウェアに関する何らの権利を付与されるものではなく、また、明示的でない形で付与された全ての権利、その他全ての権利は乙が留保するものとします。



# お預かりする個人情報の取扱いについて

## 1.個人情報の利用目的

当財団は、お預かりする個人情報の利用目的を以下のように特定します。当財団は、下記(1)から(8)に規定する事項に利用する目的で、書面又は書面以外の方法で、お客様からチャイルドフィルター利用申込に必要な情報(メールアドレス、学年、続柄、利用端末の種類)をお預かりします。

- (1)当財団が取り扱う各種製品・サービスに関するご案内のため
- (2)当財団が主催・共催・協賛・出展するセミナー・展示会等に関するご案内のため
- (3)当財団が行う、顧客満足度調査等のアンケートのご依頼のため
- (4)当財団がお客様個人を特定できない形で個人情報を統計的に処理した情報を集約し分析する等して、調査結果としてまとめたものの公表のため
- (5)当財団がお客様に対して行う業務上のご連絡のため
- (6)当財団がお客様とのご契約を履行する上で必要となる事項(各種サービスへのご登録のご確認又はサービスのご提供等)のため
- (7)当財団がお問合せ又はご依頼等への対応のため
- (8)その他、契約上の当財団の責任を果たすため、より良い製品・サービスを開発するため、有用な情報をお届けするため、その他正当な目的のため

## 2.保有個人データの開示等に関して

当財団は、お客様ご本人からの保有個人データ(個人情報保護法第2条第5項に定めるものをいいます。)の開示、訂正、利用停止等のご請求に対して以下により適切に対応してまいります。

- (1)当財団は、お客様から保有個人データの開示ご請求があった際には、当財団業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合その法令に定める場合を除き、お客様に対して当該保有個人データの開示を行います。
- (2)当財団は、保有個人データの内容が事実と異なる場合には、お客様からのご請求により、利用目的の達成に必要な範囲内において、当該保有個人データの内容の訂正、追加又は削除を行います。ただし、訂正等を行うことによって、提供することが困難になる、又はできなくなる製品又はサービスが発生する場合があります。
- (3)当財団は、保有個人データが利用目的の制限に違反して取り扱われている場合、若しくは、不正の手段により取得された場合、又は法令に違反して第三者に提供されている場合には、お客様からのご請求により、違反を是正するために必要な限度で当該保有個人データの利用の停止又は消去を行います。ただし、利用停止等を行うことが困難な場合であって、お客様の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとるときは、当該措置をもって利用停止に代えることとします。

### 3.開示等のご請求及びお問い合わせ先

上記 4 に記載した保有個人データの開示等のご請求につきましては当財団の定める書式に従っていただきます。当財団における個人情報保護に関してご質問等がある場合には、下記個人情報お問い合わせ窓口までご連絡ください。

個人情報お問い合わせ窓口

E-Mail:support@csf.or.jp